

令和5年度江東区青少年夏季育成プラン

江東区青少年問題協議会／江東区

— ひろげよう心のネットワーク —

夏休みは、こども・若者の生活の場が広がり、日ごろの生活では得られない様々な経験ができる貴重な期間です。その一方、夏休みを迎えて好奇心や開放感などが高まることから、飲酒、喫煙、深夜徘徊、無断外泊などの問題行動に走る可能性や、行動範囲が広がることで、事件や事故、スマートフォンを介したトラブルに巻き込まれる危険性があります。

こども・若者が夏休みを安全かつ有意義に過ごせるためには、家庭・地域が一体となって子育て支援、健全育成に取り組むことが必要となります。特に地域においては、普段から大人が見守りや声かけを行うことで、地域ぐるみでこども・若者の非行防止活動に取り組みましょう。

江東区青少年問題協議会では、こうした夏季の特殊性や青少年健全育成の意義を考慮し、「江東区青少年健全育成基本方針」に基づいて2ヵ年目標として策定した「令和4・5年度江東区青少年健全育成重点取組事項」を踏まえ、令和5年度江東区青少年夏季育成プランを策定し、夏季期間に重点的に取り組む事項4点を決めました。家庭や地域・学校・区・関係機関が連携・協力し、取り組みを推進してまいります。

夏季重点取組事項

- I 健全で安全な社会環境づくりの推進
こども・若者を有害環境から守る取り組みの強化とメディア環境を有効に使う能力を身につけさせましょう
- II 明るく温かい家庭づくりの推進
早寝・早起き・朝ごはん・毎日のあいさつなどの基礎的な生活習慣を身に付けさせ、継続させましょう
- III 非行防止と社会的支援の推進
こども・若者の非行防止・薬物乱用防止に取り組みましょう
- IV 自主活動・社会参加活動の推進
こども・若者にボランティア活動や自然体験等、実体験活動をさせましょう

推進期間 令和5年7月21日（金）～9月30日（土）

夏季重点取組事項 I

こども・若者を有害環境から守る取り組みの強化とメディア環境を有効に使う能力を身につけさせましょう

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等のコミュニティサイトを通じ、こども・若者がトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。気軽に話題のニュースを調べることができ、離れた友達と繋がることのできるSNSは便利である反面、その匿名性の高さから、誹謗中傷の被害者・加害者となるリスクがあります。

正しい情報モラルを身に付け、トラブルに巻き込まれることがないよう保護者が利便性と危険性の双方を正しく理解し、こども・若者を有害環境から守りましょう。

- (1) SNS等のコミュニティサイトに関連したトラブルからこどもを守りましょう
- ・ SNS上に、個人を特定できる写真や情報を公開する危険性を理解させましょう
 - ・ 知らない人からの書き込みやメール等には絶対に取り合わないよう教えましょう
 - ・ SNSに投稿するときは、誰の目に触れるのかを意識させ、内容が適切かどうかを考えさせましょう
 - ・ 購入・機種変更時には 18 歳未満の青少年が使用することを携帯電話会社に伝え、フィルタリング機能を活用しましょう

(2) 困った時は身近な人や専門機関に相談しましょう

- ・ 日頃からこどもが相談しやすい関係性を構築しましょう
- ・ トラブルに巻き込まれた際は抱え込まず、専門機関に相談しましょう

【こどものネット・スマホのトラブル相談「こたエール」(東京都民安全推進本部)】

TEL：0120-1-78302 月～土曜日(祝日を除く) 15～21 時

メール：こたエール専用ページより 24 時間受付

LINE：こたエール専用ページより 月～土曜日(祝日を除く) 15～21 時(受付は 20 時 30 分まで)
(青少年のほか、保護者・学校関係者も相談できます)

夏季重点取組事項 II

早寝・早起き・朝ごはん・毎日のあいさつなどの基礎的な生活習慣を身に付けさせ、継続させましょう

夏休みは、夜更かしや朝寝坊など、生活リズムが崩れやすくなります。夏休み中も早寝・早起きを心がけ、開校期間中と同様、規則正しい生活習慣を維持させましょう。

また、こども・若者の自尊感情の醸成に家族のコミュニケーションは欠かせません。こども・若者と語り合い、触れ合う時間をたくさん作り、家族の絆を深めましょう。

- (1) コミュニケーションの基本である「あいさつ」は目を見て毎日励行しましょう
- ・ 「おはよう」「いただきます」「ごちそうさま」「いってきます」「おかえりなさい」「おやすみなさい」を言うことを習慣づけさせましょう
 - ・ 「ありがとう」で、相手への感謝の気持ちを伝えましょう

- (2) 規則正しい生活を心がけ、家族のだんらんを大切にしましょう
- ・子どもと一緒に夏休みの過ごし方を考え、こどもの予定を把握しましょう
 - ・子どもに早寝・早起きをさせ、朝ごはんは家族と一緒にしっかり食べましょう
 - ・栄養バランスの取れた食事を心がけるとともに、食を大切にする気持ちを育てましょう
- (3) 普段できない家事（食事づくりなど）を一緒に行い自立を促し、家族の一員としての自覚や責任感を持たせましょう
- ・年齢に応じた、手伝いの家庭内ルールを親子で決めましょう
 - ・家事の手伝いの後は評価し、誉め、やる気を育てましょう
- (4) 特別な理由がある場合を除き、夜間に子どもを外出させないようにしましょう
- ・喫煙・飲酒・薬物乱用・深夜徘徊につながる可能性のある場所への出入りや、夜間に子ども一人での公園・コンビニなどへの外出を見過ごさないようにしましょう
 - ・夏期講習会などで学習塾へ通学する際は、学習塾に到着したとき・学習塾から帰宅するときに、メールや電話で保護者に連絡をさせるようにしましょう
 - ・ゲームセンターは、16歳未満の午後6時以降の入店に保護者の同伴を必要としており、また、18歳未満の午後10時以降の入店は禁止されているため、子どもの外出先には気を配りましょう
- (風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例 第8条および風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 第22条より)

夏季重点取組事項 Ⅲ

子ども・若者の非行防止・薬物乱用防止に取り組みましょう

夏休みは誘惑が多く、開放感から非行に走りやすい期間です。特に自転車盗や万引きの窃盗事犯が多く、それをきっかけにさらなる非行に進むこともあります。子ども・若者を非行から守るためには、普段から地域の大人が見守りや声かけを行い、大人との信頼関係を構築することが重要となります。

- (1) 悪質な行為の誘いには断る勇気を持たせましょう
- ・万引きや自転車盗は犯罪です
 - ・子ども自身が悪い行いを認識できるよう、規範意識を育てましょう
- (2) 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」を徹底しましょう
- ・薬物を勧める人が誰であろうと、毅然とした態度で断る勇気を持たせましょう
 - ・薬物を使用したらどうになってしまうか、薬物の恐ろしさを教えましょう
 - ・市販薬の乱用も非常に危険な行為であるため、子ども・若者のささいな変化も見逃さないようにしましょう
- (3) 大人自らが規範を守り、責任を自覚して、子ども・若者の見本となりましょう
- ・自分自身が見本となり、正しいマナーやモラルを子どもに教えましょう

- ・こどもの深夜徘徊、喫煙、飲酒などは状況に応じて警察と連携し、地域の大人が率先して声をかけ、注意しましょう

夏季重点取組事項 IV

こども・若者にボランティア活動や自然体験等、実体験活動をさせましょう

夏休みは、いつもとは異なる様々な体験ができる貴重な期間です。学校以外の仲間や地域の大人たちとの新たな関わりの中で、自主性や社会性を培うチャンスといえます。家庭や地域は、こども・若者に多様な体験活動の機会を提供し、こどもの視野を広げ、成長するきっかけを与えましょう。

(1) 多様な活動・体験をとおして、こどもの自主性・社会性を培いましょう

- ・自然体験、社会体験、スポーツ、芸術・伝統文化体験、創作活動などに参加させましょう
- ・体験活動を通じて、異年齢・世代間交流や多文化への理解を進めましょう

(2) ボランティア活動などへの参加機会をつくり、他者を思いやる心を育みましょう

- ・地域での環境美化活動などに親子で積極的に参加しましょう
- ・区内施設を活用し、幼児や高齢者と交流できる機会を作りましょう